

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年5月8日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川4丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2013年1月1日 至 2013年3月31日	自 2014年1月1日 至 2014年3月31日	自 2013年1月1日 至 2013年12月31日
売上収益	(百万円)	113,148	138,263	518,568
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	22,412	22,210	88,610
四半期(当期)利益	(百万円)	14,275	16,193	43,481
四半期(当期)包括利益	(百万円)	22,266	12,248	67,881
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	253,250	308,272	300,063
資産合計	(百万円)	2,546,252	3,083,565	3,209,808
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	10.83	12.22	32.60
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	10.81	12.14	32.41
親会社所有者帰属持分比率	(%)	9.9	10.0	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△35,460	1,645	1,485
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	35,172	△113,444	30,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	13,141	83,332	75,252
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	284,606	354,376	384,008

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 2 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 4 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 5 期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

当第1四半期連結累計期間において、主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動があった報告セグメントは、以下のとおりであります。

(その他)

「その他」セグメントは、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

主要な関係会社の異動 新規連結：VIBER MEDIA LTD. 及びそのグループ会社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、2014年2月14日開催の臨時取締役会において、世界各国でモバイルメッセージングサービス及びVoIPサービス事業を運営するVIBER MEDIA LTD.（本社：キプロス）を子会社化することを目的とし、同社の全発行済株式を取得することにつき決議し、株式売買契約を締結いたしました。なお、2014年3月11日付で同社を子会社化いたしました。

また、当社は、同社の買収のために2014年3月6日付で(株)みずほ銀行及び(株)三井住友銀行との間で2021年12月31日を満期日とする900億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 10. 企業結合」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の金融緩和縮小による影響、新興国経済の先行き等について不確実性がみられたものの、持ち直し基調が継続しました。日本経済は、金融・財政政策の効果が下支えする中、消費税率引上げに伴う駆け込み需要により個人消費が増加する等、緩やかな回復を続けました。

このような環境下、当社グループは、成長戦略を一段と強力に進めております。具体的には、当第1四半期連結累計期間末において、世界各国でモバイルメッセージング及びVoIPサービスを展開するVIBER MEDIA LTD.（以下「Viber社」）を買収し、完全子会社化しました。3億人を超えるユーザーを有するViber社が持つ幅広い顧客基盤は、当社グループのデジタル戦略を補完するとともに、インターネットサービス、インターネット金融サービスをグローバルに展開するためのプラットフォームを、より強固なものにすると考えております。このほか、インターネットサービスにおいては、スマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けのサービス強化、『楽天スーパーSALE』に代表される大型セールイベントの実施を中心に、B to B to Cマーケットプレイス『楽天市場』型のビジネスモデルを世界各国において推進し、また、インターネット金融においては、『楽天カード』の会員基盤が一層拡大する等、「楽天経済圏」の拡大・成長が順調に継続しております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上収益は138,263百万円（前年同期比22.2%増）、営業利益は、一部の海外事業において経営合理化施策のための一過性の損失等が発生したため、22,563百万円（前年同期比1.5%減）、四半期利益（親会社の所有者帰属）は16,113百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

（単位：百万円）

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
売上収益	113,148	138,263	25,115	22.2%
営業利益	22,911	22,563	△348	△1.5%
四半期利益 (親会社の所有者帰属)	14,245	16,113	1,868	13.1%

各セグメントにおける業績は、次のとおりです。

(インターネットサービス)

当第1四半期連結累計期間のインターネットサービスセグメントは、主力サービスの『楽天市場』において、スマートデバイス向けサービスの強化、ビッグデータを活用したパーソナライズマーケティング、大型セールイベント『楽天スーパーSALE』等の各種施策を積極的に展開しました。こうした取組の結果、ユニーク購入者数及び注文件数は堅調に推移し、また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあり、国内EC流通総額は前年同期比31.7%増を記録し、引き続き高い成長が継続しております。トラベルサービスにおいては、レジャー向け販売、レンタカー、インバウンドサービス（外国語サイトからの予約サービス）等の需要が好調だった結果、2月の大雪の影響があったものの、予約流通総額が前年同期比13.5%増となりました。

海外事業については、マーケットプレイス型サービスの展開に重点を置くことで、同サービスの流通総額が成長し、業容の拡大に貢献しております。

この結果、インターネットサービスセグメントにおける売上収益は84,906百万円（前年同期比23.6%増）となりました。セグメント利益は、既存事業からの利益は順調に増加しているものの、将来成長分野への先行投資を継続しつつ、また、一部の海外事業において経営合理化施策のための一過性の損失等を計上したことにより、10,078百万円（前年同期比35.9%減）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	68,667	84,906	16,239	23.6%
セグメント損益	15,727	10,078	△5,649	△35.9%

(インターネット金融)

当第1四半期連結累計期間のインターネット金融セグメントは、クレジットカード関連サービスにおいては、『楽天カード』会員の増加に伴いショッピング取扱高が前年同期比51.3%増となりました。リボ残高も順調に積み上がったことにより手数料収入等が増加し、顕著な利益成長が継続しております。証券サービスにおいては、国内株売買代金が高い水準を維持する等、引き続き利益成長を果たしました。銀行サービスにおいては、ローン残高が堅調に増加したことにより、貸出金利息収益が増加しました。

この結果、インターネット金融セグメントにおける売上収益は54,390百万円（前年同期比17.8%増）、セグメント利益は11,207百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	46,170	54,390	8,220	17.8%
セグメント損益	10,088	11,207	1,119	11.1%

(その他)

当第1四半期連結累計期間のその他セグメントは、通信サービスにおいては、『楽天でんわ』等のスマートフォン向け通話サービス、クラウドサービスが好調だったことにより、営業利益は堅調に推移しております。プロスポーツ関連においては、主力選手の移籍に伴う譲渡金収入による利益を計上したほか、スポンサー販売及び関連グッズの売上が好調でした。

この結果、その他セグメントにおける売上収益は9,729百万円（前年同期比44.8%増）、セグメント利益は1,643百万円（前年同期は205百万円の損失）となりました。

(単位：百万円)

	前年同期 (前第1四半期 連結累計期間)	当期 (当第1四半期 連結累計期間)	増減額	増減率
セグメント売上収益	6,717	9,729	3,012	44.8%
セグメント損益	△205	1,643	1,848	—

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は3,083,565百万円となり、前連結会計年度末の資産合計3,209,808百万円と比べ、126,243百万円減少いたしました。これは主に、Viber社買収等に伴い無形資産が89,165百万円増加、カード事業の貸付金が46,603百万円増加する一方で、証券事業の金融資産が260,712百万円減少、現金及び現金同等物が29,632百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は2,769,033百万円となり、前連結会計年度末の負債合計2,903,354百万円と比べ、134,321百万円減少しました。これは主に、社債及び借入金が91,575百万円増加する一方で、証券事業の金融負債が237,186百万円減少したことによるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は314,532百万円となり、前連結会計年度末の資本合計306,454百万円と比べ、8,078百万円増加しました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社の所有者に帰属する四半期利益が16,113百万円、配当金の支払が5,271百万円あったこと等により利益剰余金が10,813百万円増加する一方で、外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が3,945百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29,632百万円減少し、354,376百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,645百万円の資金流入(前年同期は35,460百万円の資金流出)となりました。これは主に、カード事業の貸付金の増加による資金流出が46,603百万円、銀行事業の貸付金の増加による資金流出が19,057百万円となった一方で、証券事業の金融資産及び同負債が変動したことによるネットの資金流入が23,526百万円(金融資産減少による資金流入が260,712百万円、金融負債減少による資金流出が237,186百万円)、税引前四半期利益による資金流入が22,210百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、113,444百万円の資金流出(前年同期は35,172百万円の資金流入)となりました。これは主に、子会社の取得による資金流出が73,917百万円、銀行事業の有価証券の取得、売却等によるネットの資金流出が12,949百万円(有価証券の取得による資金流出が67,792百万円、有価証券の売却及び償還による資金流入が54,843百万円)、ソフトウェア等の無形資産の取得による資金流出が6,618百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、83,332百万円の資金流入(前年同期は13,141百万円の資金流入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金流出が24,534百万円、短期借入金の純減による資金流出が15,831百万円となった一方で、長期借入れによる資金流入が138,767百万円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、当社及び当社グループの開発業務への貢献を目的とし、個々の事業とは別に研究を行っております。2014年2月には、フランスのパリ市に研究拠点を設け研究体制の拡大を図っております。なお、研究開発活動の状況については、前連結会計年度より重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループが支出した研究開発費の総額は214百万円であります。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績及び受注実績

当社グループは、インターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、生産及び受注に該当する事項が無いため、生産及び受注実績に関する記載はしていません。

② 販売実績

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,941,800,000
計	3,941,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2014年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,326,429,700	1,326,623,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	1,326,429,700	1,326,623,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2014年5月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	2014年1月25日
新株予約権の数	8,395個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	186個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	839,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年3月29日から 2023年3月27日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,675円 資本金組入額 838円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 新株予約権の目的たる株式(以下「発行株式」という。)の種類及び数
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「発行株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ)または株式併合を行う場合は、次の
算式により新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のう
ち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整
の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得
ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲
で発行株式数を調整する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権 1 個の行使に際して出資される価額は 1 円、その目的たる株式（行使により発行する株式をいう）の数は 100 株とする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の価額 1 円に当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員が行使する当該新株予約権の個数を乗じた金額とする。
 ただし、前記 1 に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式数の数についても同様の調整を行うものとする。
- 3 新株予約権を行使することができる期間
 2017 年 3 月 29 日から 2023 年 3 月 27 日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額に 2 分の 1 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記 1) 記載の資本金等増加限度額から上記 1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記 4 1) に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 譲渡による新株予約権取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割により当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 3) 新株予約権の目的たる株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。
- 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる1株当たりの再編後払込金額(上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- 5) 新株予約権を行使することができる期間
前記3に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記3に定める行使期間の末日までとする。
- 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記5に準じて決定する。
- 7) 譲渡による新株予約権取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
- 8) 新株予約権の取得事由及び条件
前記6に準じて決定する。
- 9) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2014年2月20日
新株予約権の数	3,876個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	31個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	387,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年3月29日から 2023年3月27日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,450円 資本金組入額 725円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 新株予約権の目的たる株式（以下「発行株式」という。）の種類及び数
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「発行株式数」という。）は100株とする。
 ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で発行株式数を調整する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権1個の行使に際して出資される価額は1円、その目的たる株式（行使により発行する株式をいう）の数は100株とする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の価額1円に当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員が行使する当該新株予約権の個数を乗じた金額とする。
 ただし、前記1に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数の数についても同様の調整を行うものとする。
- 3 新株予約権を行使することができる期間
 2017年3月29日から2023年3月27日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 新株予約権の取得事由及び条件
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記4 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 7 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割により当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - 1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれに交付するものとする。
 - 2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - 3) 新株予約権の目的たる株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1 に準じて決定する。
 - 4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2 で定められる行使価額を調整して得られる1株当たりの再編後払込金額に上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - 5) 新株予約権を行使することができる期間

前記3 に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記3 に定める行使期間の末日までとする。
 - 6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5 に準じて決定する。
 - 7) 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。
 - 8) 新株予約権の取得事由及び条件

前記6 に準じて決定する。
- 9 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2014年3月19日
新株予約権の数	4,090個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	409,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年3月29日から 2023年3月27日まで (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,307円 資本金組入額 654円 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

(注) 1 新株予約権の目的たる株式（以下「発行株式」という。）の種類及び数
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「発行株式数」という。）は100株とする。
 ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数は調整されるものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後発行株式数＝調整前発行株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で発行株式数を調整する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権1個の行使に際して出資される価額は1円、その目的たる株式（行使により発行する株式をいう）の数は100株とする。各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の価額1円に当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員が行使する当該新株予約権の個数を乗じた金額とする。
 ただし、前記1に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数の数についても同様の調整を行うものとする。
- 3 新株予約権を行使することができる期間
 2017年3月29日から2023年3月27日まで。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - 1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
 - 3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

- 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が、当社の株主総会において承認されたときは、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記4 1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

7 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

8 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割により当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3) 新株予約権の目的たる株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1 に準じて決定する。

4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2 で定められる行使価額を調整して得られる1株当たりの再編後払込金額に上記3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

5) 新株予約権を行使することができる期間

前記3 に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記3 に定める行使期間の末日までとする。

6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5 に準じて決定する。

7) 譲渡による新株予約権取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

8) 新株予約権の取得事由及び条件

前記6 に準じて決定する。

9 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月1日～ 2014年3月31日 (注)	2,566,600	1,326,429,700	1,095	110,625	1,095	78,162

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、2014年4月1日から2014年4月30日までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が193,500株、資本金が87百万円及び資本準備金が87百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2013年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

2013年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,008,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 79,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,317,757,900	13,177,579	—
単元未満株式	18,200	—	—
発行済株式総数	1,323,863,100	—	—
総株主の議決権	—	13,177,579	—

(注) 「単元未満株式」には自己株式89株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2013年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 楽天株式会社	東京都品川区東品川 4丁目12番3号	6,008,000	—	6,008,000	0.45
(相互保有株式) テクマトリックス株式会社	東京都港区高輪 4丁目10番8号	79,000	—	79,000	0.01
計	—	6,087,000	—	6,087,000	0.46

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2014年1月1日から2014年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2014年1月1日から2014年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2014年3月31日)
資産の部		
現金及び現金同等物	384,008	354,376
売上債権	73,443	68,951
証券事業の金融資産	1,218,987	958,275
カード事業の貸付金	544,314	590,917
銀行事業の有価証券	197,897	210,523
銀行事業の貸付金	239,818	258,874
保険事業の有価証券	10,233	11,813
デリバティブ資産	12,588	12,335
有価証券	34,025	36,393
その他の金融資産	159,058	148,870
持分法で会計処理されている投資	8,189	8,230
有形固定資産	30,408	30,917
無形資産	235,881	325,046
繰延税金資産	31,594	38,303
その他の資産	29,365	29,742
資産合計	3,209,808	3,083,565
負債の部		
仕入債務	115,357	120,869
銀行事業の預金	959,960	967,297
証券事業の金融負債	1,077,971	840,785
デリバティブ負債	8,023	6,126
社債及び借入金	389,683	481,258
その他の金融負債	226,771	231,245
未払法人所得税等	30,191	21,603
引当金	41,020	42,093
保険事業の保険契約準備金	18,852	19,103
繰延税金負債	9,123	8,822
その他の負債	26,403	29,832
負債合計	2,903,354	2,769,033
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	109,530	110,625
資本剰余金	116,555	116,801
利益剰余金	61,226	72,039
自己株式	△3,649	△3,649
その他の資本の構成要素	16,401	12,456
親会社の所有者に帰属する持分合計	300,063	308,272
非支配持分	6,391	6,260
資本合計	306,454	314,532
負債及び資本合計	3,209,808	3,083,565

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
継続事業			
売上収益		113,148	138,263
営業費用		90,079	111,375
その他の収益		542	276
その他の費用		700	4,601
営業利益		22,911	22,563
金融収益		57	71
金融費用		505	522
持分法による投資利益又は投資損失(△)		△51	98
税引前四半期利益		22,412	22,210
法人所得税費用		8,137	6,017
四半期利益		14,275	16,193
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		14,245	16,113
非支配持分		30	80
四半期利益		14,275	16,193

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益：

基本的	5	10.83	12.22
希薄化後	5	10.81	12.14

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
四半期利益	14,275	16,193
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得及び損失	3,450	603
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得及び損失に係る法人所得税	△1,198	△261
持分法によるその他の包括利益	10	△6
純損益に振替えられることのない項目合計	2,262	336
純損益に振替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額	5,782	△4,173
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額	△129	△235
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税	46	84
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額	48	67
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税	△18	△24
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	5,729	△4,281
税引後その他の包括利益	7,991	△3,945
四半期包括利益	22,266	12,248
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	22,198	12,168
非支配持分	68	80
四半期包括利益	22,266	12,248

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素				親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 利益を 通じて 公正価 値測定 する金 融資産	キャッシ ュ・フ ロー・ ヘッジ	その他の 資本の 構成要 素合計			
2013年1月1日現在		108,255	116,599	20,873	△3,626	△7,782	1,826	△203	△6,159	235,942	5,970	241,912
四半期包括利益												
四半期利益				14,245						14,245	30	14,275
税引後その他の包括利益						5,745	2,261	△53	7,953	7,953	38	7,991
四半期包括利益合計		—	—	14,245	—	5,745	2,261	△53	7,953	22,198	68	22,266
所有者との取引額												
所有者による拠出及び所有者への分配												
新株の発行		137	137							274		274
剰余金の配当				△3,944						△3,944		△3,944
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,775			△1,775		△1,775			
その他			154	△352	△23					△221		△221
所有者による拠出及び所有者への分配合計		137	291	△2,521	△23	—	△1,775	—	△1,775	△3,891	—	△3,891
子会社に対する所有持分の変動額												
新株の発行											34	34
非支配持分の取得及び処分			△1,046							△1,046	83	△963
その他			47							47	△20	27
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△999	—	—	—	—	—	—	△999	97	△902
所有者との取引額合計		137	△708	△2,521	△23	—	△1,775	—	△1,775	△4,890	97	△4,793
2013年3月31日現在		108,392	115,891	32,597	△3,649	△2,037	2,312	△256	19	253,250	6,135	259,385
2014年1月1日現在		109,530	116,555	61,226	△3,649	10,491	6,231	△321	16,401	300,063	6,391	306,454
四半期包括利益												
四半期利益				16,113						16,113	80	16,193
税引後その他の包括利益						△4,173	336	△108	△3,945	△3,945	0	△3,945
四半期包括利益合計		—	—	16,113	—	△4,173	336	△108	△3,945	12,168	80	12,248
所有者との取引額												
所有者による拠出及び所有者への分配												
新株の発行		1,095	1,095							2,190		2,190
剰余金の配当				△5,271						△5,271		△5,271
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替												
その他			△25	△29						△54		△54
所有者による拠出及び所有者への分配合計		1,095	1,070	△5,300	—	—	—	—	—	△3,135	—	△3,135
子会社に対する所有持分の変動額												
新株の発行											110	110
非支配持分の取得及び処分			△828							△828	△348	△1,176
その他			4							4	27	31
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	△824	—	—	—	—	—	—	△824	△211	△1,035
所有者との取引額合計		1,095	246	△5,300	—	—	—	—	—	△3,959	△211	△4,170
2014年3月31日現在		110,625	116,801	72,039	△3,649	6,318	6,567	△429	12,456	308,272	6,260	314,532

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		22,412	22,210
減価償却費及び償却費		5,888	6,948
その他の損益(△は益)		△1,171	4,029
営業債権の増減額(△は増加)		6,668	4,153
カード事業の貸付金の増減額(△は増加)		△9,182	△46,603
銀行事業の預金の増減額(△は減少)		18,249	7,337
銀行事業のコールローンの純増減額(△は増加)		△17,000	18,000
銀行事業の貸付金の増減額(△は増加)		△10,332	△19,057
営業債務の増減額(△は減少)		△7,272	6,308
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)		△4,580	2,741
証券事業の金融資産の増減額(△は増加)		△244,134	260,712
証券事業の金融負債の増減額(△は減少)		208,107	△237,186
その他		△2,325	△6,296
法人所得税等の支払額		△788	△21,651
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		△35,460	1,645
投資活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金の預入による支出		△1	△7,688
定期預金の預入による支出		△1,587	△1,217
定期預金の払戻による収入		1,966	1,799
有形固定資産の取得による支出		△1,096	△2,106
無形資産の取得による支出		△5,433	△6,618
子会社の取得による支出	10	△9,430	△73,917
銀行事業の有価証券の取得による支出		△25,131	△67,792
銀行事業の有価証券の売却及び償還による収入		76,640	54,843
保険事業の有価証券の取得による支出		△1,928	△2,200
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入		417	616
有価証券の取得による支出		△800	△2,855
有価証券の売却及び償還による収入		3,822	800
その他の支出		△2,719	△7,642
その他の収入		452	533
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		35,172	△113,444
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		16,160	△15,831
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)		10,000	△9,500
長期借入れによる収入		24,500	138,767
長期借入金の返済による支出		△33,812	△24,534
配当金の支払額		△3,526	△5,140
その他		△181	△430
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		13,141	83,332
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,639	△1,165
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		14,492	△29,632
現金及び現金同等物の期首残高		270,114	384,008
現金及び現金同等物の四半期末残高		284,606	354,376

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天(株) (以下、「当社」という。) は、日本に所在する企業であります。当社及び連結子会社 (以下、「当社グループ」という。) は、主にインターネットを通じて役務を提供しており、インターネットサービスとインターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービスを展開しております。すなわち、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種EC (電子商取引) サイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う「インターネットサービス」事業、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う「インターネット金融」事業、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う「その他」事業から構成されています。詳細は、注記4 セグメント情報をご参照ください。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号) 第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2013年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2014年5月8日の取締役会によって承認されております。

(3) 連結範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

本要約四半期連結財務諸表における連結範囲は、以下を除き、2013年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間においてVIBER MEDIA LTD. 及びそのグループ会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 重要な会計方針

以下を除き、当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

新会計基準の適用の影響

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を採用しております。

IFRS		新設・改訂内容
IAS第32号	金融商品：表示 (2011年12月改訂)	既存のIAS第32号における法的強制力のある現在の権利を有するという要件の意味の明確化並びに同じ時点で行われない総額メカニズムを採用している決済システムにおける相殺要件の明確化
IAS第36号	資産の減損 (2013年5月改訂)	重要なのれん又は耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の開示に関するガイドラインの明確化

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書については当第1四半期連結累計期間において重要な影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

「インターネットサービス」セグメントは、インターネット・ショッピングモール『楽天市場』をはじめとする各種ECサイト、旅行予約サイト、ポータルサイト、デジタルコンテンツサイト等の運営や、これらのサイトにおける広告等の販売等を行う事業により構成されております。

「インターネット金融」セグメントは、インターネットを介した銀行及び証券サービス、クレジットカード関連サービス、生命保険及び電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されております。

「その他」セグメントは、メッセージング及び通信サービスの提供、プロ野球球団の運営等を行う事業により構成されております。

(2) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度の「重要な会計方針」に記載されているIFRSに基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額であり、事業セグメント損益は、IFRSにおける営業損益をベースとした、全社費用を配分している金額であります。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

前第1四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	インターネットサービス	インターネット金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	68,667	46,170	6,717	121,554
セグメント損益	15,727	10,088	△205	25,610

当第1四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	インターネットサービス	インターネット金融	その他	合計
セグメントに係る売上収益	84,906	54,390	9,729	149,025
セグメント損益	10,078	11,207	1,643	22,928

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
セグメントに係る売上収益	121,554	149,025
内部取引等	△8,406	△10,762
連結上の売上収益	113,148	138,263

セグメント損益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
セグメント損益	25,610	22,928
内部取引等	△2,699	△365
営業利益	22,911	22,563
金融収益及び金融費用	△448	△451
持分法による投資利益又は投資損失(△)	△51	98
税引前四半期利益	22,412	22,210

5. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、当該四半期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社が買い入れて自己株式として保有している普通株式は含んでおりません。

希薄化後1株当たり四半期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式の転換を仮定して普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

当社にはストック・オプションによる希薄化性潜在的普通株式が存在しております。ストック・オプションについては、未行使のストック・オプションに付与されている新株予約権等の価額に基づき、公正価値(当社株式の年間平均株価)で取得可能株式数を算定しております。

1株当たり四半期利益を算出するために用いた親会社の所有者に帰属する四半期利益及び加重平均株式数の状況は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)		
	基本的	調整	希薄化後	基本的	調整	希薄化後
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	14,245	△3	14,242	16,113	△1	16,112
加重平均株式数(千株)	1,314,687	2,460	1,317,147	1,318,513	8,358	1,326,871
1株当たり四半期利益(円)	10.83	△0.02	10.81	12.22	△0.08	12.14

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)
当社の新株予約権 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく スtock・オプション 2005年3月30日 定時株主総会決議 5,641千株 2006年3月30日 定時株主総会決議 3,000千株	当社の新株予約権 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく スtock・オプション 2013年3月28日 定時株主総会決議 1,227千株

当第1四半期連結会計期間末日(2014年3月31日)から四半期連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり四半期利益に重要な影響を与える取引はありません。

6. 偶発事象及び契約

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

一部の連結子会社は、クレジットカードに附帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は当社グループのキャッシュ・フローに必ずしも重要な影響を与えるものではありません。

一部の連結子会社にて営業保証業務、すなわち一般顧客が一部連結子会社の業務提携先から受けた融資に係る債務について、一般顧客に対し債務保証する業務を行っております。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高及び営業保証業務における保証債務残高の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2014年3月31日)
貸出コミットメント	2,034,622	2,119,128
金融保証契約	17,523	16,918
合計	2,052,145	2,136,046

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2014年3月31日)
借入コミットメントラインの総額	111,798	141,709
借入実行残高	1,607	1,158
未実行残高	110,191	140,551

(3) コミットメント (契約)

前連結会計年度末日 (2013年12月31日)、当第1四半期連結会計期間末日 (2014年3月31日) 現在、契約しているものの連結財務諸表上認識していない重要な資本的支出 (コミットメント) は存在しません。

7. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における配当金支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2013年2月14日	3	3,944	2012年12月31日	2013年3月29日

(注) 当社は、2012年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

当第1四半期連結累計期間 (自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)				
決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2013年11月26日 2014年2月14日	4	5,271	2013年12月31日	2014年3月31日

8. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2013年12月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	384,008	384,008
売上債権	—	—	73,443	73,443
証券事業の金融資産	754	—	1,218,233	1,218,987
カード事業の貸付金	—	—	544,314	544,314
銀行事業の有価証券	34,954	0	162,943	197,897
銀行事業の貸付金	—	—	239,818	239,818
保険事業の有価証券	—	—	10,233	10,233
デリバティブ資産	12,588	—	—	12,588
有価証券	697	24,693	8,635	34,025
その他の金融資産	2	—	159,056	159,058
合計	48,995	24,693	2,800,683	2,874,371

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	115,357	115,357
銀行事業の預金	—	79,218	880,742	959,960
証券事業の金融負債	—	—	1,077,971	1,077,971
デリバティブ負債	8,023	—	—	8,023
社債及び借入金	—	—	389,683	389,683
その他の金融負債	—	—	226,771	226,771
合計	8,023	79,218	2,690,524	2,777,765

当第1四半期連結会計期間末(2014年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融資産		償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	—	—	354,376	354,376
売上債権	—	—	68,951	68,951
証券事業の金融資産	546	—	957,729	958,275
カード事業の貸付金	—	—	590,917	590,917
銀行事業の有価証券	34,557	0	175,966	210,523
銀行事業の貸付金	—	—	258,874	258,874
保険事業の有価証券	—	—	11,813	11,813
デリバティブ資産	12,335	—	—	12,335
有価証券	710	25,049	10,634	36,393
その他の金融資産	2	—	148,868	148,870
合計	48,150	25,049	2,578,128	2,651,327

(金融負債)

(単位：百万円)

	公正価値で測定する金融負債		償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
仕入債務	—	—	120,869	120,869
銀行事業の預金	—	78,744	888,553	967,297
証券事業の金融負債	—	—	840,785	840,785
デリバティブ負債	6,126	—	—	6,126
社債及び借入金	—	—	481,258	481,258
その他の金融負債	—	—	231,245	231,245
合計	6,126	78,744	2,562,710	2,647,580

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2013年12月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2014年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
(金融資産)				
証券事業の金融資産	1,218,987	1,218,987	958,275	958,275
カード事業の貸付金	544,314	554,390	590,917	599,780
銀行事業の有価証券	197,897	198,238	210,523	210,860
銀行事業の貸付金	239,818	240,896	258,874	260,040
保険事業の有価証券	10,233	10,380	11,813	12,009
デリバティブ資産	12,588	12,588	12,335	12,335
有価証券	34,025	34,104	36,393	36,524
合計	2,257,862	2,269,583	2,079,130	2,089,823
(金融負債)				
銀行事業の預金	959,960	960,267	967,297	967,599
証券事業の金融負債	1,077,971	1,077,971	840,785	840,785
デリバティブ負債	8,023	8,023	6,126	6,126
社債及び借入金	389,683	388,781	481,258	481,308
合計	2,435,637	2,435,042	2,295,466	2,295,818

公正価値の算定方法

・証券事業の金融資産

証券事業の金融資産は、主に短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

・カード事業の貸付金、銀行事業の貸付金

カード事業の貸付金及び銀行事業の貸付金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

・有価証券、銀行事業の有価証券及び保険事業の有価証券

これらのうち、上場株式の公正価値については連結会計期間末日の市場の終値、非上場株式の公正価値については類似業種比較法等、適切な評価技法を用いて算定しております。債券等の公正価値については、売買参考統計値、ブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債のうち、為替予約については、先物為替相場等に基づき連結会計期間末日の公正価値を算定しております。また、金利スワップの公正価値は、将来キャッシュ・フロー金額を満期までの期間及び連結会計期間末日の金利スワップの利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップ契約の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であるため、公正価値の算定にあたり考慮しておりません。

・銀行事業の預金

銀行事業の預金のうち、要求払預金については、連結会計期間末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値としております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・証券事業の金融負債

証券事業の金融負債は、主に短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のものの公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

なお、その他の金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品のうち、当初認識後に公正価値で測定される金融商品に関して分析を行っております。下記は、公正価値をレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を連結会計期間末日において認識しております。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度末（2013年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	754	—	754
銀行事業の有価証券	—	—	34,954	34,954
有価証券	11,506	—	13,883	25,389
銀行事業の預金	—	79,218	—	79,218
デリバティブ資産/負債	—	4,565	—	4,565

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
証券事業の金融資産	—	546	—	546
銀行事業の有価証券	—	—	34,557	34,557
有価証券	12,108	—	13,651	25,759
銀行事業の預金	—	78,744	—	78,744
デリバティブ資産/負債	—	6,209	—	6,209

当第1四半期連結会計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

下記の表は、1つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の、期首から期末までの残高の増減を示す調整表であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	有価証券	デリバティブ 資産/負債	合計
2013年1月1日	38,859	10,349	△18	49,190
利得又は損失				
純損益	1,124	0	—	1,124
その他の包括利益	0	△181	—	△181
購入	—	—	—	—
売却	△704	—	—	△704
発行	—	—	—	—
決済	—	—	18	18
償還	△2,058	—	—	△2,058
その他	—	1,304	—	1,304
レベル3への振替	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—
2013年3月31日	37,221	11,472	—	48,693
前第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	1,154	0	—	1,154

前第1四半期連結累計期間(自 2013年1月1日 至 2013年3月31日)の純損益に含まれている利得又は損失は、「売上収益」に含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行事業の 有価証券	有価証券	デリバティブ 資産/負債	合計
2014年1月1日	34,954	13,883	—	48,837
利得又は損失				
純損益	△386	8	—	△378
その他の包括利益	△0	1	—	1
購入	—	55	—	55
売却	—	—	—	—
発行	—	—	—	—
決済	—	—	—	—
償還	△11	—	—	△11
その他	—	△296	—	△296
レベル3への振替	—	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—	—
2014年3月31日	34,557	13,651	—	48,208
当第1四半期連結累計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	△386	8	—	△378

当第1四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)の純損益に含まれている利得又は損失は「売上収益」に含まれております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴ならびにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署であるリスク管理部に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

銀行事業の有価証券の公正価値の測定は、時価算定事務基準に従いリスク管理部門により行われております。取引金融機関等から提供される価格については、有価証券種別ごとに分類し、それぞれの分類に応じて時価変動に影響を与える重要な指標の推移をモニタリングし、価格変動との整合性の確認を行っております。検証内容については、月次でリスク管理委員会・経営会議・取締役会に報告しております。

レベル3に分類された銀行事業の有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。また、レベル3に分類されたその他の金融商品については、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

10. 企業結合

当第1四半期連結累計期間(自 2014年1月1日 至 2014年3月31日)

VIBER MEDIA LTD. との企業結合

(1) 企業結合の概要は、以下のとおりであります。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 VIBER MEDIA LTD.

事業の内容 モバイルメッセージングサービス及びVoIPサービス運営会社

② 企業結合を行った理由

当社は、eコマースと金融サービスとともにデジタルコンテンツ事業を3つ目の主軸としてグローバルにビジネスを展開しております。この度、世界で3億人を超える登録ユーザーを保有し、月間利用者数が1億人を超えるモバイルメッセージングサービス及びVoIPサービス「Viber」を運営するVIBER MEDIA LTD. を子会社化することで、同社の幅広い顧客基盤を活用し、世界で展開する当社グループのECサービスやデジタルコンテンツサービスに提供するプラットフォームを強化することを目的としております。

③ 企業結合日 2014年3月11日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はございません。

⑥ 取得した議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価：	
現金	81,654
取得対価の合計	81,654

(3) 取得に直接要した費用は110百万円であり、「営業費用」にて費用処理しております。

(4) 発生したのれんの金額及び発生原因は、以下のとおりであります。

① 発生したのれんの金額 892百万USドル

※なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額は、以下のとおりであります。

	公正価値
資産の部	
現金及び現金同等物	6百万USドル
その他	5百万USドル
資産合計	11百万USドル
負債の部	
未払金	21百万USドル
借入金	82百万USドル
その他	4百万USドル
負債合計	107百万USドル

(6) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響は軽微なため、記載を省略しております。

11. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、2013年11月26日及び2014年2月14日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

楽天株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	澤	徳	也	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	裕	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	健	治	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。